

月例・新設・決算の講師団ご紹介

毎年ご協力いただいている東京税理士会足立支部の講師団（決算法人説明会6名、新設法人説明会6名、月例研修会8名）20名の方をご紹介します。

決算法人説明会担当



中央本町5-7-1 佐野2-27-14 千住1-37-2ブティンビル300号 中川3-7-7 千住中居町29-4第二小泉ビル 東和5-5-23
 ☎(3887)6013 ☎(3628)0024 ☎(6806)2790 ☎(5856)3100 ☎(3882)7127 ☎(5613)1625
 大原豊幸税理士 小林英生税理士 齊藤正巳税理士 清水勇人税理士 中川敦子税理士 渡邊浩章税理士

新設法人説明会担当

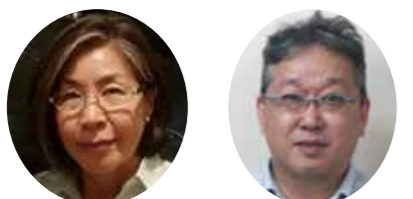


綾瀬4-19-17 千住2-20第3タケダビル4階 千住2-44-301 佐野2-26-7 千住仲町32-6ソルトハイム201 綾瀬4-16-7豊田ビル201号
 ライオンマンション綾瀬第二109号 ☎(3620)3531 ☎(3879)5285 ☎(5284)8516 ☎(5856)0201 ☎(6356)6082 ☎(5697)8983
 赤塚真三恵税理士 高橋雅人税理士 辰巳晃一税理士 土屋久仁男税理士 長谷川記央税理士 吉田光成税理士

月例研修会担当



神明南2-6-25 東和2-4-7立神マンション202 千住大川町1-9 千住橋戸町93-2ネオコーポ北千住307 千住2-62-9うな源ビル6F 谷中5-8-1
 ☎(5613)1712 ☎(6324)6713 ☎(3888)6178 ☎(3879)0008 ☎(3888)2111 ☎(5697)2565
 五十嵐靖税理士 加藤昭弘税理士 木村智子税理士 小松洋子税理士 杉尾至茂税理士 鈴木功一税理士



大谷田3-12-23-1103 竹の塚3-10-12-406
 ☎(3629)5444 ☎(3885)0414
 細野桃代税理士 森高公紀税理士

無料税務相談のご利用を!!

電話 03-3881-0326
 公益社団法人 足立法人会まで
 月曜日から金曜日まで AM9:30~PM4:00

※相談は、事前にお電話をして下さい。
 ※ベテランの税理士が対応致します。

足立税務署からの

お知らせ

2022年度国税庁経験者(国税調査官級)募集

Pride of the Specialist~公平な世の中を創る、志~
 適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか。

人事院では、30歳以上の社会人経験者を対象とした「国税庁経験者採用試験(国税調査官級)」を実施しています。試験の概要については下記のとおりです。

なお、採用後は、税務大学校において約3か月の研修後、各国税局(国税事務所)が管轄する税務署に配属され、国税調査官又は国税徴収官に任用されます。

興味のある方は、東京国税局総務部人事第二課試験係までお気軽にお問合せください。

- ◇ **試験概要** 2022年度の試験概要については、令和4年7月以降に人事院及び国税庁ホームページへ掲載される予定です。
- ◇ **問合せ先** 東京国税局総務部人事第二課試験係
 (TEL 03-3542-2111 内線2162・2163)

人事院国家公務員試験
 【採用NAVI】



採用関係お役立ちリンク集



問合せ先

東京国税局 総務部 人事第二課 試験係
 (TEL 03-3542-2111 内線2162)
 足立税務署 総務課
 (TEL 03-3870-8911 内線403)

事業者の方へ!



消費税の
 インボイス
 制度

登録申請受付中!

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
 インボイスを交付する事業者となるには事前に登録申請が必要です。

登録申請手続は、**e-Tax**をご利用ください!!



- ☑ 「e-Taxソフト(WEB版)」、「e-Taxソフト(SP版)」をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- ☑ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
 e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行ってまいります。
 説明会サイトへ▶



●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。
 【専用ダイヤル】0120-205-553(無料)
 【受付時間】9:00~17:00(土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。



◆足立区役所からのお知らせ◆

個人住民税の特別徴収にご協力ください!



特別徴収とは

事業主(給与支払者)が従業員(納税者)に代わり毎月の給与から個人住民税を差し引き、納入していただく制度です。

特別徴収の事務運用をよろしくお願いします。

特別徴収義務者に指定された事業者へは

5月中旬に特別徴収税額通知書を発送します。

同封の特別徴収税額の決定通知書(納税義務者用)は5月末までに従業員様へお渡しください。

○退職や休職により特別徴収ができなくなった際は異動が発生した日の翌月10日までに、異動届出書をご提出ください。

○特別徴収税額に変更が生じた場合は、特別徴収税額の変更通知書を送付しますので、特別徴収する税額を変更してください。

○令和5年1月から各事業者様の指定番号が変更となります。令和5年1月以降にご提出いただく異動届出書等には新しい指定番号をご記入ください。なお、旧指定番号が印字された納入書は、そのままお使いいただけます。詳細は税額通知書に同封の特別徴収のしおりをご覧ください。

○新型コロナウイルスの影響により、所得税の確定申告および住民税の申告内容が、当初の税額決定通知書に反映されていない場合があります。その場合は、後日申告内容を反映した税額変更通知書をお届けいたします。

足立区役所 区民部 課税課
03-3880-5418
<https://www.city.adachi.tokyo.jp>

都税だより

-都税についてのお知らせ-

5月は自動車税種別割の納期です

令和4年度の自動車税(種別割)納税通知書は、5月2日(月)に発送します。
5月31日(火)までにお納めください。

<ご利用になれる納税方法>

※ご利用の前に、主税局ホームページや納税通知書に同封する案内チラシにて注意事項をご確認ください。

スマホアプリ au PAY d払い Jcoi LINE Pay pb PayPay モバイルレシ
クレジットカード インターネットの専用サイト インターネットバンキング モバイルバンキング ATM ペイジーにて納税ができます。
コンビニ 窓口 金融機関、郵便局、都税事務所・都税支所・支庁、都税総合事務センター・自動車税事務所の窓口

～車検時に納税証明書の提示を省略できます～

車検を受ける運輸支局・自動車検査登録事務所等にて自動車税種別割の納税確認を電子的に行うことができます。(ただし、納付後、運輸支局等で納税確認ができるまで、最大10日程度かかります。)車検が近い等お急ぎの場合は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアで納付の上、納税通知書右側の納税証明書をご利用ください。

新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難な場合には、申請により納税を猶予する制度があります。詳しくは主税局ホームページをご覧ください。

【お問合せ先】
東京都自動車税コールセンター 03-3525-4066 (平日9時～17時)

主税局HP
都税の支払い方法



公益社団法人足立法人会 × 東京税理士会 足立支部

足立法人会会員無料の税務相談を是非ご利用ください!!

◆申し込み手順

- (1) 足立法人会へ電話で相談申し込み
- (2) 税務相談受付表の記入・提出
- (3) 東京税理士会から連絡、相談日時の調整
- (4) 調整した日時で税務相談

※ 初回1時間以内の相談のみ当会が費用負担
時間延長、2回目以降の相談は自己負担

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により
現在は電話相談の形式となっています

◆利用対象者

足立税務署管内の企業および経営者等
(当会に入会していない方も対象となります)

令和4年度は
10名
無料で相談を
受けられます



【申し込み・問い合わせ】足立法人会事務局 TEL: 03-3881-0326

新年度会費請求についてのご案内

日頃、会費納入につきご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
皆様からいただく貴重な会費が法人会運営の原資となっております。
今期もご協力の程、よろしくお願い申し上げます。



会費の納入は口座振替がお得!

<振込をご利用の会員様>

今年から『ゆうちょ銀行』における現金振込みに対して1件につき
110円現金扱い料金が請求されることになりました。

この機会に手数料負担がない、口座振替に変更していただくことを
お勧めいたします。



<口座引落としをご利用の会員様>

年2回、ご指定の金融機関より口座引落としをさせていただきます。

<集金をご利用の会員様>

5月中にお伺いいたしますので、1年分全納をお願いいたします。

変更につきましては、事務局までご連絡をお願いいたします。
電話 3881-0326 FAX 3879-3540
e-mail koueki@adachi-houjinkai.or.jp





企業経営に役立つサービス

 <p>法律相談</p> <p>無料</p> <p>月1回弁護士と法律相談(1時間まで)を無料でできます。経営上、その他いろいろ法律問題でお困りの方はぜひご利用ください。</p> <p>提供：成和パートナーズ法律事務所</p>	 <p>事業・資産承継 相談事業</p> <p>相続税専門の税理士法人だからこそできる「相続税申告対策」、「(生前)相続対策」、「事業承継対策」相談を会員特別条件でご提供。</p> <p>提供：税理士法人チェスター</p>	 <p>M&A 企業活性パートナーズ</p> <p>M&Aの高度なスキルと豊富な経験をもつプロフェッショナルが、大型の業界再編から中堅・中小企業の事業承継M&Aまで、幅広くサービスを提供します。</p> <p>提供：企業活性パートナーズ株式会社</p>	 <p>貸倒保証制度 (取引信用保険)</p> <p>貸倒損失に備える制度。債権回収のお役に立ちます。与信管理の充実により、顧客開拓に力を入れることができます。</p> <p>提供：三井住友海上</p>	 <p>企業情報・格付情報 照会サービス</p> <p>インターネットで「AGS信用格付情報」と「TSR企業情報」がセットで入手できます。海外企業調査がスタート。</p> <p>提供：AGS</p>	 <p>インターネットセミナー</p> <p>無料</p> <p>経営実務、社員教育、自己啓発に最適。お好みのセミナーをパソコンやスマホ、タブレットから選んでいただき、クリックまたはタップするだけ。</p> <p>提供：イー・ブレン</p>
 <p>選択制企業型確定拠出年金 「東法連401k」</p> <p>企業型であるにもかかわらず全員加入が条件ではなく、加入者1名から導入できる「選択制」確定拠出年金制度です。</p> <p>提供：総合経営サービス</p>	 <p>特定退職金共済</p> <p>社外積立型の従業員の退職金制度です。退職金を計画的に準備することができ、掛け金は全額損金で、中退共と重複加入が可能です。</p> <p>提供：東法連特定退職金共済会</p>	 <p>東法連メンバーズローン</p> <p>協賛金融機関(銀行・信用金庫)との提携による融資制度で、会員企業の方は、提携金融機関から一般より優遇された条件で融資を受けることができます。</p> <p>提供：三菱UFJ、きらぼし銀行 など</p>	 <p>ストレスチェックサービス</p> <p>2015年12月1日より実施義務化。WEB方式と質問紙方式の2種類で、企業の産業医様と連携を図りながら実施体制作り～実施までサポートいたします。</p> <p>提供：ダイヤル・サービス</p>	 <p>振込手数料 削減サービス</p> <p>振込1件手数料260円(税抜)を特別価格で利用することができます。初期導入費用や月額固定料金は一切かからず、解約違約金などありません。</p> <p>提供：オリックス</p>	 <p>セコム・セキュリティ</p> <p>24時間365日、いつでも会員企業経営者および従業員の皆様のご家庭を見守るセキュリティシステムを、特典付きでご紹介いたします。</p> <p>提供：セコム</p>

生活に役立つサービス

 <p>日経電子版Pro</p> <p>無料トライアル受付中。法人版ならではの圧倒的な情報量と豊富な機能でビジネスをサポートします。</p> <p>提供：日本経済新聞社</p>	 <p>ビジネス誌の斡旋</p> <p>日経ビジネス、週刊ダイヤモンド、プレジデント等、主要ビジネス誌を一般年間購読価格より更に割引をした法人会特別購読価格にてご紹介いたします。</p> <p>提供：日経ビジネス 他</p>	 <p>防災備蓄斡旋</p> <p>法人向け防災備蓄商品(大塚製薬・グリコ)について、会員限定特別価格にて斡旋させていただきます。</p> <p>提供：大塚製薬/グリコ</p>
 <p>ラフォーレ倶楽部</p> <p>ラフォーレ倶楽部全国10ヶ所の保養施設やゴルフ場(修善寺、千葉松尾)がご利用になれます。役員・従業員様とご家族もご利用いただけます。</p> <p>提供：森トラスト・ホテル&リゾート</p>	 <p>福利厚生倶楽部</p> <p>企業単独ではなかなか用意することが出来ない、50,000を超す豊富なサービスコンテンツを割安な価格で、役員・従業員様とご家族もご利用いただけます。</p> <p>提供：リロクラブ</p>	

会員特典が嬉しいサービス

 <p>Audi Japan 優待プログラム</p> <p>Audi新車を特別優待価格にてご購入いただけます。Audi A6/A7/A8のフラッグシップモデルにつきましてはさらに特別なご優待をご用意しています。</p> <p>提供：Audi Japan</p>	 <p>BMW Japan 優待プログラム</p> <p>事前に所定の手続きを行うことで車両本体価格から「8%」割引の特典を受けることができます。</p> <p>提供：BMW Japan</p>	 <p>クルマ関連サービス</p> <p>中古車リースやレンタカー、カーシェアリングを会員価格で利用できます。役員・従業員様とご家族もご利用いただけます。</p> <p>提供：オリックス自動車/ニッポンレンタカー</p>
<p>その他、会員向けサービス(経営支援・福利厚生)を揃えております。詳しくは、東京法人会連合会HPをご覧ください。</p> <p>https://www.tohoren.or.jp/mgt-support/index.html</p> <p>※「会員専用ページ」にはID・パスワードが必要となります。 ID・パスワードは各単位会事務局までお問い合わせください。</p> 		

シリーズ 第1回

支部長紹介

令和4年度の新企画として「支部長紹介」を開始いたします。ご紹介は順不同で、原則2名ずつ掲載させていただきます。なお、第1支部長の近藤支部長と第10支部長の荒井支部長につきましては、令和3年9月号において「新年度副会長」としてご紹介させていただいていることから最終回（令和5年3月号を予定）に掲載させていただきます。



第2支部 支部長 宇田川 智彦 さん

（担当地区：千住曙町、千住関屋町、千住東1～2丁目、千住旭町、日ノ出町、柳原1～2丁目）

自己紹介をお願いします。

宇田川建設株式会社 代表取締役の宇田川智彦です。弊社は、明治元年、宇田川太助が宇田川組を創業、昭和22年法人を設立し私で4代目となります。現在は総合建築業ですが元々は宮大工として神社仏閣の工事を請け負っていました。



先代の徳次郎さんが自作した墨壺

趣味や休日の過ごし方はいかがでしょうか？

趣味は読書とドライブです。

本を読む際は、八重洲ブックセンターや丸善のような大きな本屋さんに行っています。

また、車を運転するのが好きで、長時間の運転も苦になりません。コロナ禍になるまでは毎年、妻と京都まで行っていました。京都では移動距離が短いわりに道路が大変混雑することから、いつも折り畳み自転車を積んで行き、移動手段としていました。お薦めです。

コロナウイルス感染が収束したら、また京都に行きたいですね。

特技はありますか？

英語とフィンランド語が話せることくらいでしょうか。外国へのあこがれから、中学生の時にアメリカの人とペンフレンドになりました。自分の拙い英語が伝わり、すごくうれしかったことを覚えています。

その後、フィンランドのヘルシンキ工科大学に留学し1年を過ごしたことから英語とフィンランド語が話せるようになりました。

明治元年創業ということですが、長く続けられる秘訣は何でしょうか？

私の時代になってからは、「人間関係」と「相談を受けた時の対応の早さ」を重視すると共に、仕事の量ではなく質を大切にしています。そこを評価いただき、役所や市場の修理・修繕を主にやらせていただいています。「利益を多く得ようと考えず適正利益で、細く長く欲を出さない。それを長く続けることが大事」という考え方が長く続けられている秘訣の一つかと思えます。

最後に、皆さんにメッセージをお願いします。

法人会というのは永遠に必要な存在であると思います。時代が激変していく中で、活動やそのやり方を変える必要に迫られ、それに対応できるようにしておかなければいけないと思います。

税務署と法人会が協力してノウハウを共有する中で、一緒に法人会を盛り上げていくことが必要かと思えます。そのためにも、会員数の増加と、活動に対する会員の皆さんの協力が必要になりますので、よろしくをお願いします。



モンケン（ヨイトマケの際に使ったおもりです）

令和4年3月14日（月）10：00～10：40
宇田川建設株式会社 事務所にて
事務局員 越後 競

宇田川支部長へのインタビューの内容を足立法人会You Tubeチャンネルにて配信しています。こちらのQRコードからご覧ください。



第13支部 支部長 菊地 聡 さん

（担当地区：六木1～4丁目、神明1～3丁目、佐野1～2丁目、神明南1～2丁目、辰沼1～2丁目）

自己紹介をお願いします。

株式会社聡建 代表取締役の菊地聡と申します。

また、株式会社SKプロジェクト、株式会社エスケイ運輸の取締役会長をさせていただいております。

弊社、聡建は1982年(昭和57年)に創業した水道や空調の専門企業で、時代の流れに対応し多種多様化する製品をお客様のニーズに合わせて施工し、快適な空間作りを提供させていただいております。聡建さんは水道や空調の会社ということですが、強みやアピールポイントを教えてください。

水道工事業として経営している会社の現場作業員数は通常3、4名の従業員数ですが、当社は46名という大人数で取り組んでいるため機動力に大きく差がある点が強みかと思えます。また高校卒業生が当社に就職することが多いため、若い社員が工事に携わっているというのは他の企業様ではやっていない強みの一つかと思えます。

第13支部の活動の1つに、足立区立第十三中学校で毎年開催される「あしの芽祭」があるかと思いますが、そちらではどのような活動をしているのでしょうか。

20年ほど前に十三中学校のPTAをしていた頃、生徒、教師、地域が繋がる何かはないかと考えた結果できたのが「あしの芽祭」というイベントになります。



「あしの芽祭」での法人会活動

法人会としての活動は生徒に税に関するゲーム（納税の仕組み等を学ぶクイズなど）をし、生徒、教師、地域を繋ぐ+αの存在として活動させていただきました。

最後に、皆さんにメッセージをお願いします。

法人会にすでに入会している方、これから入会する方に共通して言えることですが、法人会が何をしてくれるのだろうか考える前に、法人会のために何が出来るのかを考えていただきたいということ、入会のメリットはもちろん多くありますが、それを前面に出す前に社会貢献をするということが会社の設立意義の一つかと思えますので、どうぞ入会をご検討いただき、また一緒に活動できることを望んでおります。“SDG's”

令和4年3月28日（月）14：00～14：40
株式会社聡建 事務所にて
事務局員 越後 競

菊地支部長へのインタビューの内容を足立法人会You Tubeチャンネルにて配信しています。こちらのQRコードからご覧ください。





～初夏ですね、着物と落語の衣替え～

早いものでもう一年の半分、5月になりました。梅雨の前までの一年で一番過ごし易い、良い季節がやってきますね。

落語のほうでも冬、春のネタから夏っぽい噺の準備をし始めるそんな時期の落語と、着物の衣替えとその歴史のお話をさせていただきます。

～季節の考え方、紋日と言う区分～

季節といえはゆる春夏秋冬、一年を四つの季節に分ける考え方が一般的ですが、この四季が出来た原因は実は科学的な根拠に基づいているんです。

その要因は、地球の地軸が23度傾いていることで、太陽から日本の距離が最も近くなった時が夏至で、最も遠くなった時が冬至になる訳です。そして、その間にどちらでもない春秋があり、日本は四季が世界で一番顕著な国です。季節という気候の変化があれば、一年中同じ衣服を付けている訳には行きません。夏には夏の冬には冬の、そしてその間の春・秋も相応な服を着なくてははいけません、現代とは違いエアコンがなかった時代に「衣替え」という知恵で季節を乗り切った日本人の知恵を感じながらお読みいただけたら嬉しいです。

～衣替えの元となる「五節」という考え方～

五節とは、奇数が重なる日をめでたいとした中国から伝わった考えで、農耕民族である日本では稲作中心の生活様式をうまく適合させてきました。江戸時代に幕府が、それまであったたくさん節句を元にして、公的な祝日としていました。そのうちの5つの節句が現代まで残っています。

その5つとは1月7日の人日、3月3日の上巳、5月5日の端午、7月7日の七夕、9月9日の重陽で、皆さんも耳にした言葉が多いのではないのでしょうか。子供のお祝いになっている日が多いからこそ、耳に覚えがあるんですね。この五節の日を着物の着替えるタイミングとして利用していたのが、吉原などを代表とする江戸時代の遊び場と言われた色街の世界でした。

昔の祝日である五節の日を紋日（もんび・ものび）とよんで、吉原などの遊廓では上げ代金（料金）を倍額でお客様に請求するという、今でいう休日特別料金みたいな事を始めたため、お客様は紋日には遊びに行くのを控えるようになります。一方、働く女の人には「衣替えの為に金がかかるから困っている」という内容の手紙をお客様に書いて「この日に来てほしい」とお願いする。お客はモテたくて高い料金を承知でお金を使いに来る。

なんとも引き交々の男女関係が、おもがなし（面白くて悲しい）話ですね。こんな風情を落語「品川心中」では細かく描いています。

～『品川心中』映画「幕末太陽伝」のネタ元の落語～

【あらすじ】品川の遊廓で売れっ子だったお染。年齢と共にお客が減り始め、お金に困り紋日に着物などを替えることができず、みっともない思いをするならいっその事こと死んでしまおうと考えます。しかし一人で死んだらお金がないせいでと思われるので、男と死ねば心中と浮名が立つと体裁を考えたお染が、貸本屋の金造を騙して心中させようとする噺です。いざ、心中しようとなると、度胸のない金造は色々言い訳をつけて嫌がります。「じゃあ裏の棧橋から身投げをしよう」と二人で店の裏から棧橋の突端に行くものの、寒さと怖さで金造がいっこうに飛び込まない、痺れを切らしたお染はその

背中を蹴り上げて海に突き落とします。さあ、自分も飛び込もうとしたところに「お金ができ」と店の若い衆が止めます。きまりの悪いお染は棧橋の上から「蓮の葉の上でまた会いましょう」と言って店に戻ってしまいます。その様子を溺れながら見た金造が「悔しい！」と足を伸ばすと品川の海は遠浅で膝までしかないので立つことができました。「今に見てろ」と親方のところに相談しに行って復讐を考えます。日を改めて嘘の通夜にお染を呼び出したところに、金造がお化けの扮装をしてあらわれて恨み言を言い出すと、怖がったお染は「親方、どうしたらいいでしょう」「恨み殺される前に頭の毛を剃って念仏を唱えなさい」と親方。やむを得ず頭を丸めるお染。そこに金造が飛び出し、仕返しにネタバラシを。怒ったお染が「髪を切ったら仕事ができないよ」といって金造が「お前があんまり客を釣るから比丘尼（釣りの道具）にしてやった」オチ、わかりましたか？楽しい噺です。

～時代は江戸から明治へ～

衣替えも明治になると、衣服が着物から洋装に変わっていき、衣替えの仕方も変わりました。役人、軍人が制服を着用するようになって、その衣替えが世の中の基準となっていきます。制服が夏服と冬服と季節で着分けるようになりまして、その切り替え時期を6月1日、10月1日と政府が決めて、その後、学校など制服が広がるにつれてそれに従い、近代の衣替えが今のように変わってきたものと思われま。

落語のおもしろ講座

『品川心中』

店の若い衆（お染を引き止めながら）

「死ななきゃなんない理由ってのは衣替えができないから死ぬってんだろ？よしな！番町の旦那が金持って迎えに来てるんだよ」

お染

「えっ！？お金できたの？」

ん～だったら早くに止めてくれれば良いのに。だって、もう一人先に入ってたんだよ。んん、わかりました。お金できたんだったら死なないよ。でもね飛び込んだらだし、手のひとつでも合わせとかないと目覚めが悪いだろ。」

～それでは落語界の衣替えは？～

洋服は夏用、冬用しかありませんが、着物となるともう少し種類が多くなります。

基本は、冬・夏・春秋と分ける事ができまして、その季節で生地も変わっています。まずは冬。10月から5月まで袷という裏地付きで仕立てた着物を着用します。重量感があって着映えすることから、オールシーズン着用する人もいますが、さすがに夏場は暑くて着てられません。

次に春と秋。6月中、9月中に着る着物を単衣といまして裏地をつけずに仕立て上げた着物の事です。現在ではエアコンの普及から一年中単衣を着る人が増えてきているように思われます。見た目は「袷」と変わりませんが、重みがない分、着物の線が出にくいという欠点もあります。

そして夏。7月から8月中までに着る着物を「薄物」といまして、糸の密度を粗くした布地で風通しを良くする工夫がされています。この着物を着る時は帯や襦袢などの小物も全て夏物にしなくてははいけないという決まりがあります。

落語の衣替えはこの着物の変化と共に高座に掛ける噺も変わってきます。基本、ネタに関しては早め早めが決まりになっていて、5月になるとそろそろ夏用の落語をやり始めてもいい事になっています。落語と着物と季節の関係性、ご理解頂けたでしょうか？またこちらでお会いしましょう。

6月のスケジュール

「古今亭駿菊独演会」

日時：6月19日(日)14時開演

場所：下谷神社

料金：2500円(予約2000円)



「ちょいと！金さん！どこ行ったの金さん！いきなり飛び込んだらうんたもの。あのね、あたし、お金できたの。お金できると、私、することがいっぱいあるんだよ。

いずれ、あたしも行きますから、蓮の葉の上でまた会いましょう。長いことお世話になりました。さよなら、失礼！」

足立法人会ホームページに 無料で広告掲載 をしてみませんか？

足立法人会会員限定の「会員専用ホームページ」内にある「会員向け優待サービス」へ広告を掲載していただける協賛企業を募集いたします。約2600社の会員企業に費用無料でアピールができる場となっておりますので、この機会に是非ご活用ください。

《会員優待制度に広告を掲載して「足立法人会の輪」を広げよう！！》



【会員同士の出会いの場】 【いつでもWEBから閲覧】 【お得な割引情報も】



お申し込みは簡単3ステップ！！
1. QRコードの読み取り
2. WEB申込フォームの入力
3. 掲載写真をメールで送付



【広告掲載に関するお問い合わせ先】

公益社団法人足立法人会 事務局
☎ 03-3881-0326 ✉ koueki@adachi-houjinkai.or.jp

健康を応援する 第112回

『血圧が高くても病院に行ってくれないんです〜』 吉原 一郎 先生

葛飾健診センター長

〜Dr.クラとIさんの健康小話〜

- Iさん:** 血圧が高い友人が、高くても痛くも痒くないし親も長生きしたし、薬は一度飲み始めたらやめられないって聞いたから病院行かないって(涙)
- Dr.クラ:** それで、Iさんはなんて言ったの？
- Iさん:** 血圧がすごい高いから今すぐ病院に行きましょう！私は薬飲んでますよ！って強めに言ってやりましたよ、ぷんぷん(怒)
- Dr.クラ:** WWWまず、心臓はポンプのように勢よく血液を血管へ噴出していて血管はそれを1分間に60回から70回も受け止めている。血管からすれば生まれてからずっと毎日寝ても覚めてもパンチで叩かれているみたいなのだね。
- Iさん:** 一日中叩かれてる(怖)
- Dr.クラ:** そして血圧が高いということは強く重たいパンチと一緒にダメージによって血管が破れたり詰まったりする可能性は高くなる。つまり症状がでた時は命が天秤にかかっているかもしれない。脳出血、脳梗塞、心筋梗塞、狭心症その他もろもろ・・・
- Iさん:** 先生の顔と説明が怖すぎる(冷汗)
- Dr.クラ:** だから症状なくても親が元気でも高血圧はそのままにしてはダメなんですね。
- Iさん:** 生活習慣の改善の余地があったら薬をやめられるかもしれないよ。あらゆる生活習慣の改善を試みても下がらなければそれはもう自分のせいではないから薬を使う。その場合体質が変わる薬ではないからやめればまた血圧があがるので飲み続けるしかない。ちなみに悪い生活習慣とは食べ過ぎ、飲み過ぎ、運動不足の三つだよ。
- Iさん:** 私・・・改善の余地しかありません(涙)

女性部会

使用済み切手等の寄贈

女性部会が1997年から社会貢献活動として収集を行っている使用済み切手、ハガキ、外貨等を2月15日に集計し「世界の子供にワクチンを 日本委員会」および「日本ユニセフ協会」(硬貨のみ)に寄贈いたしました。



普段、何気なく廃棄されてしまうものが子供たちの命や健康を守る活動の一助となります。1年を通じた皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、引き続きご協力をお願いいたします。
(女性部会長 田淵恵子)

令和4年度 生活習慣病予防健診 日程のご案内

支部名	地区	開催月	会場
第1・3支部	千住・千住西地区	11月予定	千住スポーツ公園
第2支部	千住東地区	9月予定	
第4・5支部	足立、中央本町、青井、弘道	12月予定	中央本町地域学習センター 西之宮稲荷神社
第6・7支部	綾瀬地区、谷中、東和	10月予定	東和地域学習センター
第8支部	中川、大谷田	10月予定	佐野地域学習センター
第9支部	六町、加平地区	9月予定	総合スポーツセンター
第10支部	花畑、南花畑	8月予定	
第11・12支部	平野、一ツ家、東六月町、保塚町、保木間、東保木間、六月、竹の塚、西保木間	11月予定	
第13支部	神明、神明南、辰沼、佐野、六木	9月予定	佐野地域学習センター

※ 各日定員30名。ご案内ハガキは開催予定月の2か月前中旬に発送予定です。
 ※ 開催日が確定するまでは、開催時期や会場が変更となる場合がございますのでご了承ください。

支部ごとの巡回健診で日程が合わない場合は以下の施設(足立法人会会員)でも受診可能です。
 直接電話またはFAX等でお申し込みください。

検査料金は巡回健診と同額の協会けんぽ加入者本人7,169円(税込み)となります。(本人以外は別料金となります)

井上クリニック	住所	足立区竹の塚5-11-8	HPから「協会けんぽ健診申込書」をダウンロードし、メール又はFAXで申込み(FAX番号3850-5822)
	電話	3850-5771	
健診センター等潤(等潤病院)	住所	足立区一ツ家4-4-14	電話予約 受付時間13:30~16:30
	電話	3850-7221	
柳原病院 健診センター	住所	足立区千住曙町35-1	電話予約 受付時間9:00~17:00
	電話	0120-337-761	

(足立法人会会員で受診可能な施設のみ、あいうえお順で掲載しています)

予約時に必ず「協会けんぽの生活習慣病予防健診」とお伝えください。



受診対象者 35歳~75歳

昭和22年4月2日~昭和63年4月1日生まれの方
 ※令和4年度に75歳を迎える方は、誕生日から後期高齢者医療制度の加入者となりますので、誕生日前日までに受診を終えていただく必要があります。ご注意ください。



説明会・研修会等ご案内



参加者募集中!
 お申し込みは電話・FAX・メールいずれも可!
 ご連絡お待ちしております。

〈月例研修会〉◎法人税を学ぶセミナー

開催日	時間	会場	テーマ
令和4年5月11日(水)	10:00~12:00	足立法人会館 3階会議室	事業活動と会社の税金 投資の税務
令和4年5月12日(木)	13:30~15:30		
令和4年6月13日(月)	10:00~12:00	足立法人会館 3階会議室	事業活動と会社の税金 減価償却及び海外活動の税務
令和4年6月14日(火)	13:30~15:30		

月例研修会参加費無料(初回のみ、テキスト代として会員2,000円、一般参加者3,000円の負担あり)

〈決算法人説明会〉◎決算を前にした会社のために

開催日	時間	会場	対象
令和4年5月13日(金)	13:30~15:30	足立法人会館3階会議室	5月決算
令和4年6月7日(火)	13:30~15:30	足立税務署	6月決算

〈新設法人説明会〉◎新しく会社を設立した方は

開催日	時間	会場	対象
令和4年6月16日(木)	13:30~16:00	足立税務署	新設法人

※足立法人会館 3階会議室 住所:足立区千住中居町25-7 TEL.3881-0326
 ※足立税務署 住所:足立区千住旭町4-21 TEL.3870-8911

公益化 第11回 通常総会のご案内

- 日 時 令和4年 6月9日(木) 午後4時開会
- 会 場 浅草ビューホテル(台東区西浅草3-17-1)
- 会 費 無 料
- 問合せ先 (公社)足立法人会(TEL 3881-0326)

※総会案内は近日中に送付致しますので、出欠ハガキは必ずお出し下さい。

3月号表紙の短歌に誤りがありました。訂正してお詫び申し上げます。

誤 うみ湖さざ波の光を受けて 正 ^{うみ}湖さざ波の光を受けて





5月のテーマ「娯楽・楽しみ・GW」に多数のお申し込み有り難うございました。広報委員会・選者で厳選した結果、以下の5作品に決まりました。次回も奮ってご参加下さい。

帰省して 困った顔する 祖父と祖母

(激辛くん)

さぞ実家では、孫たちを案じていることでしょう。そこへ突然帰省しては、「何事か」と変に勘繰られても仕方ない事。年寄だけにその困惑の思いが・・・

楽しみは 感染者数の 減る数字

(みばちよ)

日毎報じられる数字に、憂いを深くした時期がありました。先が読めぬコロナ解禁への唯一の指数でもありました。国民の必至の祈りがあつて・・・

地図開き 今年こそはと 思い馳せ

(イタタくん)

三年目の今年は、何とかなるとの願いは届くのでしょうか。もうひと息のところまで来て、地図を開きあれこれ旅に思いを馳せる人もいるのでは。

密を避けて B級グルメ 食べ歩き

(ムハ)

密を避け、B級グルメを食べ歩くというのは泣かせます。制限されて来ただけに、それこそムシャブリつきたくなるほど、食べ歩きたい！

密を避け 花見もゆったり 歩くだけ

(蛙の子)

コロナ禍で、それまでの習慣を変えさせられたものが沢山ありました。花の下での宴会など、今後はどうなるのでしょうか？落語の「長屋の花見」などは・・・？

『総評』

川柳は時代を写す鏡だと云われますが、コロナの時代になつて一層その感を深くします。入選作は、いずれも今の日本の状況をよく表現した句ばかりといつてよいでしょう。三密を避けマスクを掛け外出を控えながらも、人はそこに自分たちの楽しみを発見し、新たな生活の仕方を考え出すものです。そうして降りかかった災厄を回避しながら、常に希望を持ち続けて生きるので。収束後の開放感が楽しみなのです。

楽しみは 二刀流の 新時代 (藤袴)



※句掲載の方には、クオカード(一、〇〇〇円分)を差し上げます。

お一人様、二句まで、ハガキ又は、FAXで投句

締切 五月三十一日(火)まで
投句先 〒二二〇一〇三五
足立区千住中居町二十五―七

電話 三八八一―〇三二六
FAX 三八七九―三五四〇
(公社)足立法人会 川柳係へ
お寄せください。

〈選者・コメンテーター紹介〉
秋庭 隆 (あきは・たかし)
戦後18年間、足立区に居住。現在、「東海道ネットワークの会21」顧問(藤沢市在住)。

国税電子申告・納税システム

電子申告で 効率UP!

e-Tax

「e-Tax」なら 国税に関する 申告や納税、申請・届出などの 手続きがインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が 便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出した預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。 ※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

法人会 ご利用に際し条件、注意事項が異なります。詳しくはホームページでご確認ください。 イータックス 検索 www.e-tax.nta.go.jp

添付書類の提出省略 選付がスピーディー

あ と が き

だんだんと暖かくなり、過ごしやすい季節になりました。しかし、いろいろな物が値上がりし、私たちの生活は過ごしやすいたとも言えないような気がします。最近、気になることは「インボイス制度」と「電子帳簿保存法」です。なんと、インボイス制度説明会が、法人会で行われてるじゃないですか！ (古谷広報委員)

公益社団法人
足立法人会報
第277号 (通巻339)
令和4年5月1日発行
発行所
公益社団法人 足立法人会
足立区千住中居町25-7
電話 (3881) 0326
メールアドレス
koueki@adachi-houjinkai.or.jp
編集人
広報委員会